

令和5年7月教育委員会定例会事項書

令和5年7月11日（火） 午後2時30分から

教育委員会室

1 開 会

2 会議録署名委員について

3 議 事

- (1) 【議案第2085号】 鈴鹿市教職員等給食費に関する要綱の一部改正について (教育総務課)
- (2) 【議案第2086号】 鈴鹿市立幼稚園園則の一部改正について (子ども育成課)

4 報告事項

- (1) 鈴鹿市学校給食費検討会議の設置について (教育総務課)
- (2) 天栄中学校区における学校再編の取組について (教育政策課)
- (3) 市民学習活性化事業 すずか市民アカデミー「まなベル」について (文化振興課)
- (4) 令和6年度鈴鹿市立幼稚園入園児募集要項について (子ども政策課・子ども育成課)

5 その他

- (1) 令和5年8月教育委員会定例会及び懇談会の開催について (教育総務課)

7月教育委員会 定例会席表

教育長 (廣田 隆延)		
教育委員 (笠井 智佳)		(会議録署名者) 教育委員 (下古谷 博司)
教育委員 (松嶋 康博)		教育委員 (山中 秀志)

子ども育成課長 (善福 一博)	参事兼 文化振興課長 (中川 勝規)	参事 (三浦 洋子)	教育次長 (伊川 歩)	参事兼 教育総務課長 (鈴木 明)	参事兼 教育政策課長 (小林 佐織)
--------------------	--------------------------	---------------	----------------	-------------------------	--------------------------

子ども政策課長 (長尾 哲)	学校教育課長 (藤見 忠)	参事兼 教育指導課長 (西村 佳代子)	教育支援課長 (津田 由美子)	書記 (木葉 健介)	書記 (久住 孝大)
-------------------	------------------	---------------------------	--------------------	---------------	---------------

--	--	--	--	--	--

傍聴席	傍聴席	傍聴席	傍聴席	傍聴席	傍聴席
-----	-----	-----	-----	-----	-----

(傍聴人:定員は10人)

令和5年7月 教育委員会 定例会

議 案

(第2085号・第2086号)

令和5年7月11日

鈴鹿市教育委員会

議案第2085号

鈴鹿市教職員等給食費に関する要綱の一部改正について
鈴鹿市教職員等給食費に関する要綱の一部を改正する告示を次のように制定する。

令和5年7月11日提出

鈴鹿市教育長 廣田 隆延

鈴鹿市教職員等給食費に関する要綱の一部を改正する告示
(別 紙)

提案理由

鈴鹿市教職員等給食費に関する要綱の一部を改正するについて、鈴鹿市教育委員会の教育長への事務委任等に関する規則第1条第2号の規定により、この議案を提出する。

鈴鹿市教職員等給食費に関する要綱の一部を改正する告示

(鈴鹿市教職員等給食費に関する要綱の一部改正)

第1条 鈴鹿市教職員等給食費に関する要綱(令和4年鈴鹿市教育委員会告示第4号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(教職員等給食費の額, 納付等)</p> <p>第2条 教職員等給食費の額, 納付等については, 鈴鹿市学校給食費等に関する条例(令和4年鈴鹿市条例第3号)第3条, 第4条並びに第6条第1項及び第2項, 鈴鹿市学校給食費等に関する条例施行規則(令和4年鈴鹿市規則第25号)第2条から第11条まで(第9条を除く。)並びに<u>鈴鹿市学校給食費等に関する要綱(令和4年鈴鹿市教育委員会告示第3号)第2条から第15条まで(第5条を除く。)</u>の規定を準用する。この場合において, これらの規定中「学校給食費負担者」とあるのは「<u>教職員等給食を受ける教職員等</u>」と, 「学校給食費」とあるのは「<u>教職員等給食費</u>」と, 「<u>学校給食</u>」とあるのは「<u>教職員等給食</u>」と, 「<u>児童又は生徒の保護者</u>」とあるのは「<u>教職員等</u>」と, 「<u>児童又は生徒が</u>」とあるのは「<u>教職員等が</u>」と, 「<u>小学校の児童</u>」とあるのは「<u>小学校及び幼稚園の教職員等</u>」と, 「中学校</p>	<p>(教職員等給食費の額, 納付等)</p> <p>第2条 教職員等給食費の額, 納付等については, 鈴鹿市学校給食費等に関する条例(令和4年鈴鹿市条例第3号)第3条, 第4条並びに第6条第1項及び第2項, 鈴鹿市学校給食費等に関する条例施行規則(令和4年鈴鹿市規則第25号)第2条から第11条まで(第9条を除く。), <u>鈴鹿市学校給食費等に関する要綱(令和4年鈴鹿市教育委員会告示第3号)第2条から第15条まで(第5条を除く)</u>の規定を準用する。この場合において, これらの規定中「学校給食費負担者」とあるのは「<u>教職員等給食を受ける教職員等</u>」と, 「学校給食費」とあるのは「<u>教職員等給食費</u>」と, 「<u>児童又は生徒</u>」とあるのは「<u>教職員等</u>」と, 「<u>小学校の児童</u>」とあるのは「<u>小学校の教職員等</u>」と, 「<u>中学校の生徒</u>」とあるのは「<u>中学校の教職員等</u>」と読み替えるものとする。</p>

の生徒」とあるのは「中学校の教職員等」と読み替えるものとする。

2～5 略

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和4年9月1日から施行する。

(令和5年度における特例)

2 令和5年度における教職員等給食費の額は、第2条第1項の規定により読み替えて準用する鈴鹿市学校給食費等に関する条例施行規則第3条の規定にかかわらず、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 小学校及び幼稚園の教職員等
年額47,862円

(2) 中学校の教職員等 年額54,038円

3 令和5年度における第4期から第10期までの納期限までに納付すべき教職員等給食費の納付額は、第2条第1項の規定により読み替えて準用する鈴鹿市学校給食費等に関する条例施行規則第5条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

期別	納付額	
	<u>小学校及び幼稚園の教職員等</u>	<u>中学校の教職員等</u>

2～5 略

附 則

この要綱は、令和4年9月1日から施行する。

第4期	4,200円	4,750円
第5期	4,200円	4,750円
第6期	4,200円	4,750円
第7期	4,200円	4,750円
第8期	4,200円	4,750円
第9期	4,200円	4,750円
第10期	5,862円	6,538円

4 令和5年度における第2条第1項の規定により読み替えて準用する鈴鹿市学校給食費等に関する要綱第7条第4項（同要綱第8条第2項，第9条第2項及び第10条第2項の規定により準用する場合を含む。）の規定による教職員等給食費の額の調整に用いる1食当たりの額は，同項の規定にかかわらず，次の各号に掲げる区分に応じ，当該各号に定める額とする。

(1) 小学校及び幼稚園の教職員等

263.35円

(2) 中学校の教職員等 315.45円

第2条 鈴鹿市教職員等給食費に関する要綱の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>附 則</p> <p>4 令和5年度における第2条第1項の規定により読み替えて準用する鈴鹿市学校給食費等に関する要綱第7条第4項（同要綱第8条第2項，第9条第2</p>	<p>附 則</p> <p>4 令和5年度における第2条第1項の規定により読み替えて準用する鈴鹿市学校給食費等に関する要綱第7条第4項（同要綱第8条第2項，第9条第2</p>

<p>項及び第10条第2項の規定により準用する場合を含む。)の規定による教職員等給食費の額の調整に用いる1食当たりの額は、同項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 小学校及び幼稚園の教職員等 <u>247.06円</u></p> <p>(2) 中学校の教職員等 <u>296.88円</u></p>	<p>項及び第10条第2項の規定により準用する場合を含む。)の規定による教職員等給食費の額の調整に用いる1食当たりの額は、同項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 小学校及び幼稚園の教職員等 <u>263.35円</u></p> <p>(2) 中学校の教職員等 <u>315.45円</u></p>
---	---

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和5年9月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和6年3月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第1条の規定による改正後の鈴鹿市教職員等給食費に関する要綱附則第4項の規定は、第1条の規定の施行の日以後における教職員等給食費の額の調整について適用し、同日前における教職員等給食費の額の調整については、なお従前の例による。
- 3 第2条の規定による改正後の鈴鹿市教職員等給食費に関する要綱附則第4項の規定は、第2条の規定の施行の日以後における教職員等給食費の額の調整について適用し、同日前における教職員等給食費の額の調整については、なお従前の例による。

鈴鹿市立幼稚園園則の一部改正について

鈴鹿市立幼稚園園則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和5年7月11日提出

鈴鹿市教育長 廣田 隆延

鈴鹿市立幼稚園園則の一部を改正する規則

(別 紙)

提案理由

鈴鹿市立幼稚園園則の一部を改正するについて、鈴鹿市教育委員会の教育長への事務委任等に関する規則第1条第2号の規定により、この議案を提出する。

鈴鹿市立幼稚園園則の一部を改正する規則

鈴鹿市立幼稚園園則（平成27年鈴鹿市教育委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
別表（第3条関係）				別表（第3条関係）			
幼稚園 の名称	収容定員			幼稚園 の名称	収容定員		
	満3歳 児	満4歳 児	満5歳 児		満3歳 児	満4歳 児	満5歳 児
略	略	略	略	略	略	略	略
鈴鹿市 立旭が 丘幼稚 園	<u>35人</u>	<u>35人</u>	70人	鈴鹿市 立旭が 丘幼稚 園		<u>70人</u>	70人
略	略	略	略	略	略	略	略

第3号様式及び第4号様式を次のように改める。

第3号様式（第10条関係）

年 月 日

（宛先） 鈴鹿市教育委員会

保護者 住 所 _____
氏 名 _____
園児との続柄 _____
電 話 番 号 _____

進 級 届

来年度の進級に当たり、鈴鹿市立幼稚園園則第10条の規定により下記のとおり届け出ます。

記

1 対象園児

_____幼稚園 _____組 （ふりがな） 氏 名 _____

2 進級先

<input type="checkbox"/> 現在の幼稚園	4・5	歳児クラス
<input type="checkbox"/> _____幼稚園		

※該当する□欄にチェックの上、進級を希望するクラスに○をつけてください。

第4号様式（第11条関係）

年 月 日

（宛先） 鈴鹿市教育委員会

保護者 住 所 _____
氏 名 _____
園児との続柄 _____
電 話 番 号 _____

退 園 届

幼稚園の退園に当たり、鈴鹿市立幼稚園園則第11条の規定により下記のとおり届け
出ます。

記

1 対象園児

_____幼稚園 _____組 （ふりがな）
氏 名 _____

2 退園年月日

_____年 _____月 _____日

3 退園理由

- 市内転居のため。
- 市外転出のため。
- その他（具体的に記入してください。）

※該当する□欄にチェックをしてください。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第3号様式及び第4号様式の改正規定は、公布の日から施行する。

令和5年7月 教育委員会 定例会

報 告 事 項

令和5年7月11日

鈴鹿市教育委員会

鈴鹿市学校給食費検討会議の設置について（報告）

1 設置の理由

学校給食会計の公会計化に伴い、給食費の徴収や食材調達は、市の歳入歳出予算に計上して執行することになるなど、市の責任において安定的に学校給食を実施していく必要がある中、学校給食実施の財源となる学校給食費の額の妥当性についても、保護者等へより一層丁寧な説明が求められる状況となっています。

そのため、公会計化後の学校給食の安定的運営に必要な体制整備の一環として、学校給食費の額の検討に当たって保護者等の関係者から意見を聴取し、検討の参考とすることを目的として、意見聴取のための会議として鈴鹿市学校給食費検討会議を設置しました。

2 設置の根拠

鈴鹿市意見聴取等のための会議に関する規程（平成27年鈴鹿市訓令第8号）別表に、鈴鹿市学校給食費検討会議を加えるよう一部改正を実施。

3 会議体の構成員等

(1) 委員（6名以内）

構成	人数
小学校長代表者	1名
中学校長代表者	1名
幼稚園長代表者	1名
PTA代表者	2名 (小・中学校各1名)
栄養教諭代表者	1名

(2) 事務局

教育総務課長，学校給食センター所長，第二学校給食センター所長，
教育総務課給食GL，教育総務課給食経理GL，教育総務課給食G

4 施行日

令達の日（令和5年6月29日）

天栄中学校区における学校再編の取組について

教育政策課

1 天栄中学校区における小学校の現状（令和5年5月1日現在）

◇複式学級発生見込み時期

合川小学校：令和6年度

天名小学校：令和8年度

2 令和4年度「小学校の統合に向けた地域説明会」について

（1）開催の目的

教育委員会として学校再編の考え方について説明するため、令和4年度に「小学校の統合に向けた地域説明会」を開催。

（2）開催概要

- 実施日時／実施場所 令和4年11月26日（土）／天名小学校体育館
11月27日（日）／合川小学校体育館
12月 3日（土）／郡山小学校体育館
- 対象者 小学校の保護者，入学予定者の保護者，地域住民
- 説明内容 ・これまでの経緯について
・再編の考え方について
・今後の取組について
- 参加者数 延べ141人

（3）説明会で示した「再編の考え方」

【再編の考え方】

- 再編に際して，児童へのより良い学習環境の提供の視点を持って取り組む。
- 合川小学校・天名小学校・郡山小学校の3校の再編に向けて，令和8年4月の統合を目指して準備を進めていく。
- 統合後の学校設置場所は，郡山小学校を想定している。

【今後の再編に向けた検討について】

- 児童数の減少は今後も続くことが見込まれることから，栄小学校や天栄中学校をはじめ周辺の小中学校を含めた本市の南部における学校の適正規模適正配置に向けて，引き続き，検討していく。

3 令和4年度「小学校の統合に向けた地域説明会」以降の取組

(1) ホームページを活用した情報発信

統計データのグラフやイメージ図，検討経緯が分かる資料など，情報発信の取組。

(2) 県内市町における「学校規模適正化・適正配置」の取組状況に

関するアンケート調査

◆実施概要

- 実施時期 令和4年8月－9月
- 調査対象 三重県内の全市町（本市を除く28市町）
- 公表時期 令和5年2月（市ホームページ（鈴鹿市教育委員会））

◆主な調査項目

- ・ 小・中学校の統廃合の状況
- ・ 小・中学校における複式学級の状況
- ・ 統廃合に向けた諸課題に対する対応
- ・ スクールバスの運行状況

(3) 県内自治体や学校現場への視察

これまでの経緯や学校再編の考え方，学校再編後の学校生活等について，担当者や学校現場の教員等からヒアリングを行うことを目的に視察を実施。

- 視察先 桑名市，いなべ市，伊賀市

4 今後の取組について

(1) 学校再編に関する今後の方針

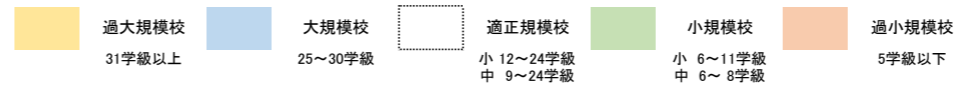
- 令和8年4月に，合川小学校，天名小学校，郡山小学校の3校による学校再編を行い，「新たな学校」の開校を目指す。
- 「新たな学校」はより良い環境を提供すると共に，先進的な教育を実践する学校を目指す。
- 新たな教育環境として本市のモデル校ともなる天栄中学校区における「小中一貫校」の設置も併せて検討していく。

(2) 今後の取組（予定）

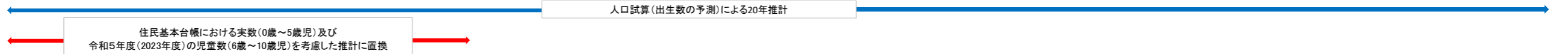
- 「再編計画（素案）」を公表

令和5年度(2023年度)児童生徒数・学級数の推計(20年推計)

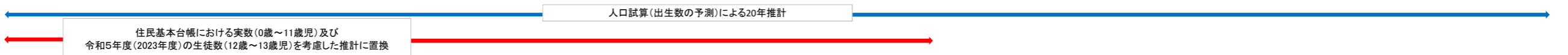
本推計は、学校規模の基準として使われる、普通学級の児童生徒数及び普通学級数をもとに作成しています。



令和5年(2023年)5月19日:作成



小学校名	R5(2023)年度		R6(2024)年度		R7(2025)年度		R8(2026)年度		R9(2027)年度		R10(2028)年度		R11(2029)年度		R12(2030)年度		R13(2031)年度		R14(2032)年度		R15(2033)年度		R16(2034)年度		R17(2035)年度		R18(2036)年度		R19(2037)年度		R20(2038)年度		R21(2039)年度		R22(2040)年度		R23(2041)年度		R24(2042)年度		R25(2043)年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1 国府小学校	294	12	303	12	261	11	250	11	237	10	218	9	214	8	169	6	173	6	165	6	155	6	153	6	151	6	149	6	146	6	143	6	140	6	138	6	138	6	136	6	134	6
2 庄野小学校	207	9	193	8	180	7	170	6	165	6	164	6	155	6	146	6	143	6	144	6	143	6	148	6	158	6	160	6	161	6	164	6	164	6	165	6	164	6	165	6	166	6
3 加佐登小学校	248	12	226	11	223	11	214	10	195	9	178	8	168	7	229	11	225	11	227	10	227	11	243	12	246	12	247	12	242	12	244	12	238	12	232	12	225	10	221	10	214	8
4 牧田小学校	378	12	374	12	373	12	365	12	360	12	356	12	352	12	276	12	266	12	261	12	260	12	261	12	259	12	260	12	261	12	263	12	258	12	255	12	251	12	247	12	243	12
5 清和小学校	240	11	219	10	208	9	204	9	199	8	197	7	196	6	161	6	156	6	150	6	147	6	146	6	148	6	149	6	148	6	147	6	146	6	144	6	141	6	139	6	137	6
6 石薬師小学校	202	8	195	7	204	8	195	8	188	8	169	7	165	7	175	7	169	6	164	6	149	6	149	6	148	6	144	6	139	6	132	6	129	6	124	6	120	6	118	6	115	6
7 白子小学校	357	13	347	12	333	12	316	12	305	12	300	12	316	12	217	10	214	8	205	6	201	7	198	6	201	6	202	6	206	6	205	6	203	6	202	6	200	6	200	6	199	6
8 桜島小学校	619	21	587	19	563	18	549	18	528	18	524	18	494	17	537	18	522	18	494	18	466	17	441	16	434	17	442	18	448	18	451	18	454	18	458	18	460	18	465	18	472	18
9 旭が丘小学校	812	28	805	28	795	28	770	26	748	25	706	24	656	22	719	24	708	24	678	24	667	23	656	23	664	24	669	24	675	24	678	24	672	24	667	24	661	24	660	24	656	23
10 鼓ヶ浦小学校	111	6	104	6	95	6	94	6	98	6	91	6	89	6	75	6	76	6	74	6	73	6	71	6	72	6	72	6	70	6	68	6	67	6	64	6	63	6	61	6	60	6
11 愛宕小学校	380	14	363	13	365	13	361	13	359	13	378	14	389	14	294	12	289	12	281	12	276	12	271	12	275	12	276	12	279	12	279	12	276	12	274	12	272	12	270	12	269	12
12 稲生小学校	653	22	626	21	614	20	602	20	572	19	572	18	563	18	537	19	532	18	507	18	480	18	453	17	439	17	441	16	446	17	452	18	456	18	458	18	461	18	467	18	473	18
13 飯野小学校	665	23	677	23	673	23	681	24	647	23	624	23	588	22	525	18	499	18	473	18	455	18	447	18	447	18	450	18	453	18	452	18	450	18	446	18	442	18	439	18	439	18
14 明生小学校	263	11	261	11	266	11	261	11	277	12	268	12	257	12	217	10	216	9	209	7	202	6	200	6	196	6	197	6	195	6	192	6	189	6	186	6	183	6	181	6	179	6
15 河曲小学校	439	15	440	15	431	15	428	15	414	15	380	14	383	14	395	13	393	13	362	12	354	12	346	12	341	12	337	12	334	12	332	12	327	12	322	12	314	12	312	12	307	12
16 一ノ宮小学校	406	14	387	13	404	14	416	15	409	14	413	14	421	15	380	13	360	13	337	12	325	12	316	12	309	12	306	12	305	12	304	12	298	12	293	12	285	12	280	12	275	12
17 長太小学校	267	12	259	11	251	11	234	11	216	10	214	10	214	10	207	8	196	7	184	6	177	6	174	6	167	6	167	6	167	6	166	6	163	6	159	6	156	6	153	6	150	6
18 箕田小学校	216	10	190	9	181	8	175	7	156	6	158	6	152	6	167	6	157	6	152	6	158	6	158	6	165	6	159	6	161	6	158	6	158	6	153	6	152	6	148	6	147	6
19 玉垣小学校	767	26	767	26	767	27	749	26	741	26	720	25	708	24	636	22	614	21	582	20	549	19	523	18	516	18	523	18	530	18	533	18	536	18	540	18	544	18	547	18	552	18
20 若松小学校	231	10	215	9	195	8	186	7	179	7	175	7	166	6	163	6	163	6	166	6	169	6	169	6	175	6	173	6	173	6	173	6	169	6	167	6	162	6	159	6	157	6
21 神戸小学校	567	20	546	19	538	19	527	19	508	18	492	18	507	18	403	14	386	12	362	12	346	12	355	12	359	12	361	12	358	12	356	12	353	12	349	12	346	12	344	12	340	12
22 栄小学校	150	6	143	6	133	6	122	6	111	6	113	6	103	6	125	6	128	6	126	6	124	6	121	6	124	6	118	6	113	6	109	6	104	6	102	6	98	6	94	6	91	6
23 郡山小学校	176	6	167	6	164	6	172	7	162	7	155	7	142	7	150	6	153	6	151	6	147	6	145	6	149	6	143	6	138	6	129	6	126	6	122	6	117	6	114	6	109	6
24 天名小学校	74	6	68	6	63	6	66	5	61	5	53	5	48	5	53	5	54	5	49	5	51	5	49	5	47	4	44	4	40	4	40	4	39	4	37	4	38	4	38	4		
25 合川小学校	69	6	68	5	60	5	56	5	52	4	50	5	54	5	61	6	60	6	62	5	60	6	60	6	54	6	54	6	51	5	53	5	51	5	50	6	50	5	49	5		
26 井田川小学校	114	6	107	6	103	6	89	6	79	6	73	5	71	5	66	5	57	6	58	6	61	6	58	6	55	6	55	6	56	6	55	6	57	6	57	6	59	6	58	6	59	6
27 鈴西小学校	155	6	145	6	140	6	128	6	139	6	138	6	131	6	109	6	105	6	102	6	91	6	97	6	98	6	94	6	90	6	86	6	84	6	81	6	80	6	78	6	78	6
28 榑小学校	105	6	101	6	88	6	77	6	85	6	77	6	72	6	72	6	70	6	75	6	65	6	71	6	69	6	72	6	69	6	68	6	66	6	65	6	63	6	61	6	61	6
29 深伊沢小学校	144	6	139	6	137	6	129	6	120	6	124	6	105	6	119	6	111	6	120	6	114	6	110	6	107	6	105	6	105	6	105	6	104	6	105	6	106	6	106	6	106	6
30 庄内小学校	71	6	66	6	70	6	67	6	65	6	56	6	50	5	51	5	49	4	47	4	46	5	46	5	44	4	42	4	39	4	38	4	36	4	34	4	34	4	33	4	31	4
合計	9,380	363	9,088	348	8,878	344	8,653	339	8,375	329	8,136	322	7,929	313	7,434	298	7,244	289	6,967	279	6,738	279	6,635	276	6,617	276	6,611	276	6,598	276	6,575	277	6,515	277	6,450	278	6,383	275	6,344	275	6,306	272



中学校名	R5(2023)年度		R6(2024)年度		R7(2025)年度		R8(2026)年度		R9(2027)年度		R10(2028)年度		R11(2029)年度		R12(2030)年度		R13(2031)年度		R14(2032)年度		R15(2033)年度		R16(2034)年度		R17(2035)年度		R18(2036)年度		R19(2037)年度		R20(2038)年度		R21(2039)年度		R22(2040)年度		R23(2041)年度		R24(2042)年度		R25(2043)年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数		
1 平田野中学校	397	12	379	12	375	12	368	12	346	11	328	11	313	10	328	11	301	10	294	10	272	9	267	9	253	9	300	9	299	9	300	9	301	9	302	9	303	9	303	9	305	9
2 創徳中学校	585	18	600	19	620	20	628	20	619	19	619	19	634	20	619	20	601	19	564	18	534	17	529	17	512	16																

新時代

～学びのスパイスを求めて～

受講者募集!

講座①

9.23 [土]

10:00～11:30

食事でフレイル予防

—美味しく食べていつまでも元気に—

講師：堀田 千津子さん 会場：鈴鹿医療科学大学(千代崎キャンパス)

講座②

9.27 [水]

13:30～15:00

ロボット×ゲームで健康促進

講師：打田 正樹さん 会場：鈴鹿工業高等専門学校

参加すると何か
もらえるかも…

講座③

9.30 [土]

10:30～12:00

生活と音楽

—音楽との新しいかかわり方—

講師：南谷 悠子さん 会場：鈴鹿大学短期大学部



講座④

10.14 [土]

10:30～12:00

「ヘルスツーリズム」による地域活性化に向けて

講師：古川 彰洋さん 会場：鈴鹿大学

講座⑤

10.28 [土]

10:00～11:30

鈴鹿の元気・健康寿命をのばそう!

講師：大杉 領子さん 会場：鈴鹿医療科学大学(千代崎キャンパス)

講座⑥

11.25 [土]

10:00～11:30

自身の健康の振り返りと運動の効果

講師：青柳 唯さん 会場：鈴鹿工業高等専門学校

- 対象 高校生以上の方なら、どなたでも受講可能。
- 申込方法 電話・はがき・ファックス・電子メール・申込フォームのいずれかでお申込みください。
①郵便番号・住所 ②名前(ふりがな) ③年齢 ④電話番号 ⑤希望する講座番号をご記入ください。
- 申込先 【文化振興課】
〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 鈴鹿市文化振興課
電話 059-382-7619 ファックス 059-382-9071
電子メール bunkashinko@city.suzuka.lg.jp
- 申込期限 各講座の1週間前まで
- 定員 各講座50名程度
- 受講料 1講座 300円(傷害保険料を含む)
・受講料は、当日受付でお支払いください。
※学生は無料です。当日受付で学生証をご提示ください。

詳しくはコチラ

ホームページ





今年度のテーマ 『新時代 ～学びのスパイスを求めて～』

コロナが明けたことや近年の様々な技術の進歩などによって、新しい時代が始まるとともに、学びの探求を通して人生をより豊かにするスパイスになればという思いを込めてテーマ設定しました。

講座① 9月23日(土)10:00～11:30 『食事でフレイル予防』

—美味しく食べていつまでも元気に—

講師：堀田 千津子さん 会場：鈴鹿医療科学大学(千代崎キャンパス)

人生100年時代だといわれる現代は、医療の進歩や、栄養や衛生環境も良くなり、寿命も随分長くなりました。寿命が延びたからといっても、健康な体があってこそその喜びだと言えます。果たして10年後も動ける体でいられるかと、心配な方もいらっしゃるのではないのでしょうか。ここでは10年後も動ける体作りのために、今、しなければならない「食事」を解説します。

講座② 9月27日(水)13:30～15:00 『ロボット×ゲームで健康促進』

講師：打田 正樹さん 会場：鈴鹿工業高等専門学校

ロボットやバーチャルリアリティーが認知症予防やリハビリに取り入れられようとしています。本講座では、ロボットの仕組みに触れつつ、小型トレーニング用ロボットを体験していただくことで、ロボットを身近に感じていただくことを目的としています。

講座③ 9月30日(土)10:30～12:00 『生活と音楽—音楽との新しいかかわり方—』

講師：南谷 悠子さん 会場：鈴鹿大学短期大学部

本講座では、生活と音楽のかかわりを体感することを通して、音楽との新しいかかわり方を提案します。また、回想法にもとづく「イントロクイズ」を行い、記憶と音楽のかかわりについて解説します。ご参加される方々と意見の交流を行い、共感し合えることを楽しみにしています。

講座④ 10月14日(土)10:30～12:00 『「ヘルスツーリズム」による地域活性化に向けて』

講師：古川 彰洋さん 会場：鈴鹿大学

現在、日本では外国人観光客の増加によりニューツーリズムが人気です。その一つである「ヘルスツーリズム(健康を維持・促進する観光)」について、具体的には、温泉、森林、海浜等の自然資源や文化資源で健康になる旅を紹介します。ヘルスツーリズムによる地域活性化に向けて、ヘルスツーリズムの現状と課題を解説します。

講座⑤ 10月28日(土)10:00～11:30 『鈴鹿の元気・健康寿命をのぼそう!』

講師：大杉 領子さん 会場：鈴鹿医療科学大学(千代崎キャンパス)

高齢化や生活習慣病が増加するなか、健康寿命をのぼすには、生活習慣病の発症予防と重症化予防、そして健康の保持・増進が重要です。今回の講演では、生活習慣病を予防する食事についてお話をします。鈴鹿の皆さまが、元気で健康寿命をのぼすためのヒントになればと思います。

講座⑥ 11月25日(土)10:00～11:30 『自身の健康の振り返りと運動の効果』

講師：青柳 唯さん 会場：鈴鹿工業高等専門学校

本講座は、ご自身の健康について理解を深めるため『①健康観②現代の日本人が抱える健康問題と対応策③運動の効果』をご紹介します。講座内で参加者の皆さんの意見交換や簡単な運動の体験を行い、皆さんの今後の健康についてお役に立てれば幸いです。



まなベルとは?

「すずか市民アカデミー『まなベル』」は、市内の高等教育機関と連携し、市民の「さらに詳しく知りたい」という専門的分野への学習ニーズに応えるとともに、学びの楽しさを実感いただき、生涯学習をさらに深めていくことを目的としています。

各高等教育機関を会場として、それぞれの特徴をいかした専門性のある教育内容を、分かりやすく楽しい講座として提供します。



令和6年度 鈴鹿市立幼稚園入園児募集要項



令和6年度鈴鹿市立幼稚園の入園児を次のとおり募集します。

1 募集対象

鈴鹿市に居住（又は入園までに居住を予定）しており，次の期間に生まれた幼児

- 5歳児：平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
- 4歳児：平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ
- 3歳児：令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ

鈴鹿市に居住していればどの園にも入園願を提出できますが，公立幼稚園の併願はできません。

2 定員及び連絡先

幼稚園名	住所	電話番号	定員		
			5歳児 (人)	4歳児 (人)	3歳児 (人)
国府幼稚園	国府町 3519-1	378-4523	70	35	20
玉垣幼稚園	北玉垣町 734	382-3663	35	35	20
旭が丘幼稚園	東旭が丘五丁目 3-33	387-5326	70	35	20
飯野幼稚園	三日市南二丁目 1-7	382-3698	105	35	-
神戸幼稚園	神戸七丁目 4-12	382-3275	70	35	-

●入園希望を募った結果，募集期間最終日（令和5年9月22日）において園児数が15人未満となった場合は休園となります。ただし，3年保育の試行期間中（令和7年度まで）は経過措置を適用します。※1

●定員を超えた場合は，抽選となります。ただし，進級する園児は優先となります。

※1 申込の結果，在園児を含めた総園児数が7名（複式学級が実施できる最低数。3歳児は除く。）未満の場合は休園となります。

鈴鹿市における公立幼稚園の集約化について

公立幼稚園は、公立保育所と同様、支援が必要な児童や外国につながる児童への対応など、多様化する教育・保育ニーズに大きな役割を果たしており、今後も更なる充実を図る必要があります。

そのため、地域の実情、利用者数の推移や各施設の状況を勘案し、一部園にて3年保育の受入れ体制を整え、令和5年度末までに幼稚園を5園（国府、旭が丘、飯野、玉垣、神戸）に集約し、必要に応じて施設整備を行い、幼児教育・保育の充実に努めていく計画です。

また、開園予定の園に令和5年度末までに集約する園（加佐登、稲生、栄）については、令和5年度が最終年度になるため、廃園となります。

3 入園手続

令和5年8月1日（火）から各園で「入園願」を配布します。

入園を希望される幼稚園へお越しいただき、「入園願」を提出してください。

4 募集期間

令和5年9月1日（金）～ 令和5年9月22日（金）9時～16時

（土曜・日曜・国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く）

募集期間終了後も、定員に空きがあれば随時入園願を受付します。

空き状況については、幼稚園又は子ども育成課へお問い合わせください。



鈴鹿市立幼稚園について

●保育料等

保育料は無償（0円）ですが、給食費4,200円（令和5年度参考額）、その他の諸経費（教材費、PTA会費、アルバム代等）が必要です。入園料は不要です。

●保育時間

8時30分から14時までです。登降園の時間は、園により多少異なりますので、幼稚園にお問い合わせください。

通園バスはありませんので、原則、保護者による送迎となります。ただし、5歳児については、通学団にて小学生と一緒に登園できる園もありますので、幼稚園にお問い合わせください。

●休園日

- (1) 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (2) 夏休み 7月21日～8月31日
- (3) 冬休み 12月23日～翌年1月8日
- (4) 春休み 3月26日～4月7日
- (5) その他教育委員会が必要と認める日



鈴鹿市立幼稚園ではお子さんの発達や、子育てに関する不安や悩みなどの相談もお受けしています。お気軽にご相談ください。

【お問合せ先：鈴鹿市 子ども政策部 子ども育成課 TEL 059-382-7606】